

令和6年(2024)11月1日発行

あ
ら
お

市議会だより

No.59
9月定例会



八幡小学校
6年生

よしもと さき
吉本 早希さんの作品

目次	9月定例会報告	2
	議案一覧/賛否一覧表	3
	請願/討論	4
	意見書	5
	一般質問	5~9
	総括質疑	10~13
	先進地視察	14~15

9月定例会

議 会 で

決 ま っ た こ と



令和6年第4回定例会が8月30日から9月26日まで開かれ、補正予算5件、決算の認定等8件、条例の一部改正1件、規約の一部変更1件、請願2件、意見書1件を審議しました。

各議案の賛否一覧は3ページをご覧ください。

令和6年度 一般会計補正予算

補正額(2号)	5,931万1千円
補正額(3号)	1億8,896万4千円
補正後総額	280億359万円

補正予算(2号)

可決

プレミアム付商品券事業補助金 5,931万1千円

物価高騰の影響を受ける地域消費の活性化を図るため、電子マネー「Arao PAY」を活用したプレミアム付商品券を発行します。

項目	スマートフォン型	カード型
プレミアム率	20%	15%
販売額	1口10,000円(12,000円)	1口10,000円(11,500円)
申込期間	R6. 11. 1~R6. 11. 15	
利用期間	R6. 11. 17~R7. 1. 31	R6. 12. 19~R7. 1. 31

補正予算(3号)

可決

スマートモビリティ事業費 220万円

荒尾駅とあらお海陽スマートタウンをつなぐ公共交通としての自動運転バスの実装に向けて、リスクアセスメント調査が行われます。運行を想定する道路の現地調査を実施し、事故やトラブルが予期されるような箇所リスク要因を分析、危険度判定評価や通信環境の安定性評価を行ったうえで、走行対策を含めた走行実証計画案が策定されます。

がん患者アピアランスケア事業補助金 40万円

がん患者の方が治療を継続しながら社会生活を送るに当たっての経済的・心理的負担を軽減し、社会生活への参加を促進するため、医療用ウィッグ、乳房補整具等の購入費が助成されます。

漁業共済加入促進補助金 34万円

令和5年1月に生じた暴風雪による支柱式のり養殖施設の被害を受けて制度化された、支柱式のり養殖施設共済への加入促進のため、純共済掛金の一部が補助されます。

令和6年第4回定例会上程議案一覧及び審議結果一覧

議案番号	件名	委員会付託	結果
① 議第50号	令和5年度荒尾市一般会計歳入歳出決算の認定について	財務	認定
議第51号	令和5年度荒尾市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	財務	認定
② 議第52号	令和5年度荒尾市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	財務	認定
③ 議第53号	令和5年度荒尾市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	財務	認定
議第54号	令和5年度荒尾市南新地土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	財務	認定
④ 議第55号	令和5年度荒尾市水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について	財務	認定及び原案可決
議第56号	令和5年度荒尾市下水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について	財務	認定及び原案可決
議第57号	令和5年度荒尾市病院事業会計決算の認定について	財務	認定
⑤ 議第58号	荒尾市国民健康保険条例の一部改正について	厚生	原案可決
⑥ 議第59号	熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について	厚生	原案可決
議第60号	令和6年度荒尾市一般会計補正予算(第2号)	財務	原案可決
議第61号	令和6年度荒尾市一般会計補正予算(第3号)	財務	原案可決
⑦ 議第62号	令和6年度荒尾市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	財務	原案可決
議第63号	令和6年度荒尾市介護保険特別会計補正予算(第2号)	財務	原案可決
議第64号	令和6年度荒尾市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	財務	原案可決
⑧ 令和6年請願第2号	国に対して、石綿建材製造企業による補償の措置と「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」による救済対象の拡大、並びに石綿建材の除去費用等の助成制度確立を求める意見書提出を願う請願書(閉会中継続審査分)	市民産業	不採択
令和6年請願第3号	医療用医薬品の安定供給確保について国への意見書提出を求める請願	厚生	採択
意見書第3号	医療用医薬品の安定供給確保を求める意見書	—	原案可決
報告第7号	令和5年度決算に基づく荒尾市の健全化判断比率及び荒尾市公営企業の資金不足比率について	—	—

令和6年第4回定例会 賛否一覧表

下記以外の議案は全会一致で認定、認定及び原案可決、原案可決になりました。
浜崎議長は可否同数の場合のみ裁決権を行使します。

●は賛成 ×は反対 ※議席番号順

議案等	結果	議員名		前田裕二	星山幸司	多田隈穰	木村誠一	田中浩治	野田ゆみ	菅嶋公尚	元山孝雄	中野美智子	渡辺勇一	谷口繁治	古城義郎	小田龍雄	鶴田賢了	浜崎英利	橋本誠剛	北園敏光
		賛成	反対																	
① 議第50号	認定	11	5	●	●	●	×	×	●	●	●	●	×	×	●	●	●	△	●	×
② 議第52号	認定	15	1	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	△	●	×
③ 議第53号	認定	11	5	●	●	●	×	×	●	●	●	●	×	×	●	●	●	△	●	×
④ 議第55号	認定及び原案可決	11	5	●	●	●	×	×	●	●	●	●	×	×	●	●	●	△	●	×
⑤ 議第58号	原案可決	11	5	●	●	●	×	×	●	●	●	●	×	×	●	●	●	△	●	×
⑥ 議第59号	原案可決	11	5	●	●	●	×	×	●	●	●	●	×	×	●	●	●	△	●	×
⑦ 議第62号	原案可決	11	5	●	●	●	×	×	●	●	●	●	×	×	●	●	●	△	●	×
⑧ 令和6年請願第2号	不採択	6	10	×	×	×	●	●	●	×	×	×	●	●	×	×	×	△	×	●

請願

請願とは、憲法で保障された国民の基本的権利であり、国や地方公共団体に意見や希望を述べることです。

本定例会で審議された2件の請願は以下の通りです。

国に対して、石綿建材製造企業による補償の措置と「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」による救済対象の拡大、並びに石綿建材の除去費用等の助成制度確立を求める意見書提出を願う請願書（継続審査分）

【要旨・請願事項】

令和4年に「給付金法」が成立し、運用が開始されたが、対象が限定されており、被害者自身が望む救済になっていないため、国に対して、現行の給付金制度に石綿建材製造企業による補償の措置と、「同給付金法」による救済対象の拡大、並びに石綿建材の除去費用等に対する助成制度の確立を求める意見書を提出してほしい。また、被害拡大防止に責任を持つ自治体の負担も高まることから、国による自治体に対しての財政措置も強く要望する。

【審査の経過及び結果】

本件については、本請願を採択することについて採決した結果、賛成少数により、不採択とすべきものと決定した。

医療用医薬品の安定供給確保について国への意見書提出を求める請願書

【要旨・請願事項】

国民に不利益が生じかねない状況であるため、一刻も早く供給不安を解消し、医療用医薬品の安定的な供給を図る必要があることから、①国民に品質が確保された医療用医薬品が安定的に供給されるよう、医薬品製造業者等の法令順守の徹底を図るとともに、医薬品製造業者等に対する支援の充実、物価上昇等の影響を踏まえた薬価制度の在り方の見直しなど、実効性のある対策を講ずること。②医療機関、薬局、卸売販売業者等の関係者が医療用医薬品の供給状況を迅速かつ容易に共有し、需給状況に適切に対応できる体制の構築に取り組むこと。以上2点について、国への意見書提出を求める。

【審査の経過及び結果】

本件については、紹介議員からの趣旨説明を聴取し、全会一致で採択することに決定した。

議案に対する 討論!

今定例会では、2議案に対して2人が討論を行いました。

なお、討論の詳細につきましては、ネット中継でご確認ください。

①

議第50号 荒尾市一般会計歳入歳出決算の認定について

反対

北園 敏光 議員

⑤

議第58号 荒尾市国民健康保険条例の一部改正について

反対

渡辺 勇一 議員

スマートフォン・タブレットの方は、こちらの二次元コードを読み取ってご視聴ください。

(討論の詳細が視聴できます)



閉会日の二次元コード



意見書

国会や関係省庁などへ意見や要望を伝えるため、市議会は意見書を提出することができます。本定例会では1件の意見書を審議し、全会一致で可決されました。

医療用医薬品の安定供給確保を求める意見書

【提案理由】

多くの医療用医薬品において、供給不足が続いており、このままでは、国民生活に重大な影響を及ぼしかねないことから、国に対して、医療用医薬品の安定供給の実現を求めるものである。

【要望事項】

- ①国民に品質が確保された医療用医薬品が安定的に供給されるよう、医薬品製造業者等の法令順守の徹底を図るとともに、医薬品製造業者等に対する支援の充実、物価上昇等の影響を踏まえた薬価制度の在り方の見直しなど、実効性のある対策を講ずること。
- ②医療機関、薬局、卸売販売業者等の関係者が医療用医薬品の供給状況を迅速かつ容易に共有し、需給状況に適切に対応できる体制の構築に取り組むこと。

一般質問

市政のココが聞きたい

一般質問とは、議員が執行部に対して、事務の執行状況や将来に対する方針等について問いただすものです。今回は9人の議員が質問を行いました。

小田 龍雄 議員



市長の政治姿勢について「次期市長選への対応について」

問

令和7年1月で前回の荒尾市長選挙から4年が経過する。2期目4年の総括を尋ねる。

また、1期目・2期目において様々な施策を実施してこられました。市長が目指す荒尾市の将来像について尋ねるとともに、次期市長選挙に対するお考えを尋ねる。



答

私の市政運営の基本は、「市民本位」であり、2期目の公約には「新時代への10の挑戦」を掲げ、「荒尾市立有明医療センター」の開院、市立図書館の移転オープンを達成し、荒尾駅周辺や「あらお海陽スマートタウン」とともに、まちづくりを大きく前進させることができた。

将来像については、デジタルの活用や少子化対策を基軸として、「暮らしたいまち日本一」を引き続き目指して、市民一人一人が社会とつながり、生き生きと暮らす人々の姿をイメージしている。

本市は、将来に向けた重要な施策・事業を展開しており、道の駅及び保健・福祉・子育て支援施設、荒尾駅改修や駅周辺整備、企業誘致の推進、子育て支援策など、市政の継続性は不可欠であり、私自身、次期市長選挙に立候補し、職責を果たす決意をしたところである。

今後も市民本位の思いに全く迷いはなく、「挑戦」から「躍進」へ歩みを進め、市民の負託に応えていく覚悟である。



土曜・日曜日の休日における中学校部活動の地域移行について

問 令和7年度までの3年間で、休日の部活動が地域移行することになっている。来年7月の中体連大会（共催を含む）以後、その大会以外の大会は地域指導員がいなければ出場できなくなる。市内中学校3校において10種類の運動部、3種類の文化部活動に担当教員は88人。地域指導員もその人数が必要となる。移行期間も必要であるので、指導員の確保の状況、謝金の在り方、地域クラブを統括する運営団体等の整備、教職員の兼職兼業を伺う。

答

次年度7月以降の土曜日、日曜日の中学校部活動については、地域の指導者が確保できたところから順次地域移行していく。地域指導者については、部活動の地域移行在り方検討会に情報を提供しながら確保に取り組んでいくようにしている。

また、地域指導者の謝金については、部活動の地域移行在り方検討会で協議できるように他の市町村状況の資料等を準備しているところである。この件については、国や県の指導者補助金があり、昨年度よりも今年度増額されていることも把握している。

教職員の兼職兼業については、管理職による正確な指導時間の把握を行い、全体としての勤務状況を考慮し、時間外勤務時間の上限を超えないよう努めていく。

※その他、戦後80周年への取組について、荒尾市地球温暖化対策実行計画の推進について、運動公園施設での熱中症対策について質問した。



ぜひ、窓口に「軟骨伝導イヤホン」の導入を検討して頂きたい

問 軟骨伝導イヤホンは、耳に軽く当てるだけで利用できる。音漏れもなく、小さな声もはっきり聞くことができる。大声で話すことによる個人情報を周囲に聞かれるリスクを減らすことができ、難聴者のプライバシー保護にもつながる。

近年、その有効性が広く認識され、全国の自治体や金融機関などの窓口で導入が進んでいる。聴覚障がいの方や高齢者の方に優しい窓口対応ができるよう、音のバリアフリーに取り組むべきと考えます。

答

軟骨伝導イヤホンは、手入れが簡単で衛生的に利用できる特徴となっており、当該イヤホンの振動素子は、耳穴をふさがない構造となつている場合が多く、これにより聞こえづらさが緩和されるとともに、大きな声を出す必要がないことから、多くの方がいらつしやる市役所窓口における個人情報保護の観点においても有用なものであると考へる。

そのようなことから、耳が聞こえづらい方との意思疎通を図る上で有効なコミュニケーションツールとして導入する方向で進める。



※その他、「マイナ保険証」の普及と利用促進等について、認知症の方に寄り添った地域社会の構築について質問した。



自衛官等募集事務に係る個人名簿の提供について

問 ここ数年間で本市も含め全国の市区町村から自衛官等の募集に対し、18歳及び22歳の個人情報を提供する例が増えており、これに対し見直しを求める声や住民訴訟も起きています。安保法制の下、海外での戦闘を可能とする部隊となった自衛隊に対し、本人の同意なく個人情報を提供することについては、人権上の観点からも名簿の提供は中止すべきと思うが、本市としての考えを伺う。

答

自衛官等の募集事務は、自衛隊法に基づく法定受託事務として実施している。本市としては、個人情報の提供は法令に基づく適正な情報提供と考えており、今後も適切に対応していきたいと考える。

一方で、個人情報の提供を希望されない方もいることから、本市では令和6年度の募集から除外申請について「広報あらお」や市のホームページにおいて周知を行っている。

自衛隊の活動については、近年多発する豪雨や地震等の自然災害等から、国民の生命及び財産を守るとともに、被災した地域での生活支援や復興活動等においても、自衛隊の支援に対する国民の期待は年々高まっていると考える。

※その他、第6次荒尾市総合計画（荒尾市人口ビジョン）について質問した。



耕作放棄地の解消に向けての取組について

問 農家離れが原因だと思われる耕作放棄地の拡大は、本市において290ヘクタール以上あるが、その解消に向けての対策を伺う。

また、全国で65歳以上の基幹的農業従事者数は全体の70%を超えている現状がある。親元就農や退職後の就農希望者の方々こそが農村地区の活性化にも繋がると考えるが、市としてどのように支援をしていくか伺う。

答

これまで県等の補助事業を活用しながら、耕作放棄地の解消に取り組んでいるが、その取組以上に耕作条件が不利な農地などで耕作放棄地化が進んでいるものと思われる。また、農地バンクの活用状況は、基盤整備地区内での活用実績が多く、耕作放棄地については、所有者からの貸付の申し出は相当数あるが、その農地を請け負う耕作者が見つからずマッチングに至っていない。

現在の物価高騰や自然災害等の実情を踏まえると、設備投資の負担が少なく、安定した経営基盤や生産技術を引き継ぐことができる親元就農や事業継承が、担い手確保への重要な要素になると考えている。このようことから、梨農家を対象に、後継者育成や事業継承に関するアンケート調査を実施し、課題の整理や対応策の検討を行っている。今後、関係機関とも連携して、事業継承のモデルケースを作り、他作物への横展開を図っていく。

※その他、農福連携の普及促進について、アーバンスポーツを含めたスポーツ推進の荒尾市の取組について質問した。



旧東京第二陸軍造兵 廠荒尾製造所(荒尾 二造)の文化財指定 に関して

問

①荒尾市では文化財の所管が市長となっている。市長は「荒尾二造」関連史跡を文化財として指定すべき価値を有すると認識しているのか。

②県文化財保存活用大綱では、未指定文化財について悉皆調査を含め、積極的に協力するようになっている。指定へ向けて県へ調査を要請してはどうか。

③板橋区の二造施設が国指定となり、区独自で保存活用計画を策定したが、荒尾市としても指定とともに保存活用計画の策定を検討すべきでないか。

答

文化財の活用面を積極的に
行うために、組織を教育委員
会から市長部局へ移したという経緯
がある。荒尾二造は、本市の戦後の
産業発展や経済成長を支えた施設で
あることから、戦後復興の象徴とし
て「変電所跡」を取得した。指定に
ついては、当時の国や県において、
第二次世界大戦における戦争遺産の
価値基準が確立されていなかったた
め見送ったところ。

今後、文化財の価値基準が当時と
現在でどう変わってきているのかを
国や県等と協議しながら、板橋区
事例研究にも努めていきたい。

文化財の価値については、市だけ
では判断できない部分もあるので、
調査等も含め県へ相談していきたい。

まずは、戦争遺産に関する価値基
準を市として理解したうえで、専門
家や関係者の方々の意見を聞いてい
く必要があると考えている。



新たな公害PFAS （PFAス）について

問

今、新たな環境汚染物
質PFAS(有機フッ素

化合物)による地下水や水道
水汚染が、全国各地で問題に
なっている。PFASとは炭素
とフッ素が結合した化合物の
総称で4,500種類以上あ
るといわれている。これまで
撥水剤、表面処理剤、界面活
性剤等々に使われており、そ
の一部には毒性があり、発が
ん性の可能性があると指摘さ
れている。荒尾市の地下水、
水道水の調査状況を伺う。

答

PFASは、炭素とフッ素
の結合を持つ有機化合物(有
機フッ素化合物)の総称を示し、そ
の中のPFOS(ペルフルオロオク
タンスルホン酸)やPFOA(ペル
フルオロオクタノ酸)については、
合算値で水質管理目標設定項目の暫
定目標値が1ℓ当たり50ng以下と設
定されている。

今、この暫定目標値より高い水源
が全国的に取り上げられており、本
市は竜門ダムからの菊池川河川水や
地下水を水源とし、毎年1回、市内
の6配水区内の8か所で給水先の蛇
口から採水を行って検査を行ってお
り、今年も8月上旬に実施し、定量
下限値の1ℓ当たり5ng未満で不検
出であった。

現在、国では暫定目標値について、
専門部会が立ち上げられ検討をされ
ていることから、今後の国の動向を
注視して行く。

水質管理については、水道法や水
道法施行規則で定められた検査を実施
しており、これからもしっかりと水質
の管理を行い、使用者の皆様へ安心
で安全な水道水の供給に努めて行く。

※その他、ヤングケアラーについて、市営住宅の住環境について質問
した。



ごみ問題について

問

燃えるごみ、燃えないごみ、分別リサイクルなど出し方にはそれぞれルールがあり、地域により決まった曜日に回収されるが、中には粗大ごみや家電製品などのルール違反ごみが回収されずに、違反シールを貼られて残されているのを見かける。そして、増加傾向にあるように感じるが、対策について伺う。

答

可燃・不燃ごみの違反物は、過去3年では、ほぼ横ばいで推移しているが、リサイクルにおいては、かなり増えている状況であり、違反物がある場合は、一定期間違反ごみシールを貼り、注意喚起を行っている。期間は、可燃・不燃ごみでは一週間、リサイクルステーションにおける違反物は、次のリサイクルの日までの約2週間、テレビや冷蔵庫などの家電6品目に関しては、約半年間シールを貼って注意喚起を行い、排出者自身への回収を促している。このような違反物に対し、注意喚起を行ってもなお、引き取りに來られない場合は、最終的には市で回収して処分しているが、特に悪質な不法投棄などの場合は、行政協力員に連絡後、警察とも連携し、違反者の特定等を行っている。特に違反物の多いリサイクルステーションにおいては、職員による監視パトロールを強化し、注意喚起看板の設置を行っていくとともに、抑止効果のある監視カメラの設置を検討している。

※その他、荒尾駅の今後及び周辺整備について質問した。



野原八幡宮風流、野原八幡宮神事節頭行事について

問

ユネスコ無形文化遺産に風流踊として登録された「野原八幡宮風流」、市の無形民俗文化財指定の「節頭行事」も、人口減少や少子化、社会進歩、物価高騰、生活様式の変化などで伝えていく事が困難になってきている。これまで770年以上継承されてきた伝統をこの先もしつかり後世に残していかなければならない。継承していく為に「野原八幡宮風流」「節頭行事」の今後の取り組みと、補助金はどの様になっているかを伺う。

答

野原八幡宮風流は、令和4年11月30日に全国41件の国指定重要無形民俗文化財からなる「風流踊」の一つとしてユネスコ無形文化遺産に登録された。例大祭での奉納については、令和2年から3年は新型コロナウイルスの影響を受け休止されたが、令和4年からの再開にあたり、老朽化した道具や衣装等の更新について、費用の半額補助を開始したところ。

節頭行事については、令和元年度から馬の借上げ料を想定した補助金の増額を行っている。

風流、節頭行事ともに、本市の貴重な無形民俗文化財であるので、今後後世へ伝えていかなければならないものと認識している。

担い手不足や輪番制など、奉納に係る課題についても把握している中で、補助の内容も含め、市として今後どのような支援や対策が必要か、風流節頭保存会や関係者の方々と協議していきたい。

※その他、公共交通、平井・府本乗合タクシー、おもやいたクシーについて、所有者不明土地の不動産相続登記について質問した。

令和5年度の決算を審査、

来年度の予算に反映を！

令和5年度の決算議案を審議し、全ての会計を認定すべきものと決定しました。また、決算の内容について、執行部に総括質疑を行いました。これは、「決算↓予算↓決算」の審議の流れの中で、前年度決算の審議内容を新年度予算に反映させていくというものです。

行財政運営について

問

経常経費が増加し、経常収支比率が95・5%に上昇している。また、令和5年度は、財政調整基金9億3千万円の取り崩しがなされている。無駄な経費がないか見直しも必要と考えるが、自主財源の確保を含め、安定的な行財政運営をどのように行っていくのか。今後、市民のニーズに対応した行財政運営を行っていくことができるのか。

答

令和5年度一般会計決算は、例年通り、事業の優先度

付けや費用対効果、無駄のない効率的な事業展開を行ったものの、昨今の社会情勢による物価高や人件費の高騰等により、全体として歳出が増加した。このことが経常経費のみならず、財政運営全体に大きく影響を及ぼす結果となった。

しかしながら、本市財政の健全度に全く問題はなく、財政調整基金の繰り入れも、第三次行政改革において、歳出削減を徹底し、厳しい財政危機を乗り越えていく際に、将来の投資のために備えたものであり、まさしく今がその時であると判断している。

自主財源を確保して、安定的な財政運営を行い、行政サービスの向上につなげていくことは、行政運営の

基本であり、現在、進めている「あらかお海陽スマートタウン」の開発、企業誘致はもちろん、人口減少の抑制に繋がる少子化対策の推進もそのためである。

「あらかお海陽スマートタウン」では、トライアルの着工や民間の賃貸住宅の入居が始まっており、ウエルネス拠点施設も令和8年度にはオープンする。

また、企業誘致に関しても、令和5年度は過去最多となる6件の立地協定を締結し、100名以上の新規雇用が見込まれている。さらに、つい先日、本市初となる台湾企業等が共同出資する半導体関連企業との立地協定を締結したところである。

これらの取組により、自主財源の

根幹である税収が増加し、人口減少の抑制とまちの活性化による地域経済の好循環を生み出すことで、住民サービスの向上につなげていきたい。

有明医療センターの経営について

問

①全体の医師数は増えていますが、麻酔科医や小児科医など診療科目によっては医師が減少している。病院経営を考える上で、スタッフの確保が重要と考えるが、医師、看護師等の労働環境についてどのように考えているのか。

②周産期医療体制の継続を含め、市と有明医療センターで連携していくことが必要と考えるが、今後の病院経営を行うにあたり、どのように連携を進めていくのか。

答

①医師不足、医師の偏在化については全国的な問題であり、特に地方では小児科などの特定の診療科での医師不足が指摘されている。厚生労働省の「令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計」に基づき、熊本県医療政策課が作成したデータによると、人口10万人当たりの医師数は全国平均256・6人に對し、熊本医療圏は428・2人と多く、有明医療圏は182・6人と全国平均よりも少なくなっている。

医療スタッフの労働環境については、政府が推進する働き方改革に当院も積極的に取り組み、医師、看護師等の時間外勤務については減少傾向に、年休取得率は上昇傾向にあり、また、新築移転により、ハード面での労働環境も整備されたところであり、総合的に見て、よりよい労働環境が整ってきている。

当院としては、医師をはじめ、医療スタッフの確保は、地域医療の維持、存続に向けて大変重要なことと捉えている。医師の確保については、熊本大学だけでなく、九州大学など、他大学へも依頼し、紹介会社、奨学金制度、それから、熊本県地域医療支援機構のさらなる活用を図り、医療スタッフ、とりわけ医師の招聘について取組を強化していく。

②周産期医療体制の継続については、現在、周産期医療を取り巻く状況は全国的にも、県内においても、産婦人科医の不足や偏在化等により厳しさを増し、お産できる医療機関が減少し続けているところである。

現在、県内では、熊本市を除き自治体病院で年間100件以上の分娩実績のあるところは、有明医療センターのみとなっている。当院は開業医、市医師会、医療センターの協力による新しい周産期医療の取組を始めて、1年弱が経過したところである。これまでの経過の中で令和6年度は、9月時点で分娩の実績が100件を超え、分娩件数としては、ほぼ順調に増加し、推移していると考えている。

しかしながら、財政面や職員のモ

チベーションの維持といった問題もあり、県から財政面での協力支援や産科医師等の招聘協力などを得ながら継続できるよう努めていく。



農水産業政策について

問

荒尾梨については、「このみ」の販売による荒尾梨のブランド化が進められているが、梨以外の農水産物、マガキなどのブランド化も検討していく必要があると考える。本市の農水産物の販路拡大のために、どのような施策を行っていくのか。

答

令和5年度は販売促進のため「このみ」のプロモーション、香港の飲食店での梨やマジヤク等の荒尾市の農水産物を使用した荒尾フェアを開催した。事業費は約1,500万円、そのうち3分の2を、国庫補助金や企業版ふるさと納税といった財源を活用したところであり、今年度の香港への梨の輸出量が前年度比の7倍になるなど、梨の取引先の拡大や、生産者の新規販路開拓に対する意識の醸成を図ることができた。

また、マガキについては、生産体制の強化を中心に取り組み、令和5年度は生産資材の購入などで約424万円を支出し、試験販売では、品質に対する高評価を得ることができ、大きな手応えを感じている。

農水産物のブランド化を図っていくためには、生産者自身が生産物に對する誇りや販路拡大に向けた熱意等を持って取り組むことが重要と考へており、各生産者、生産物の実態に合



わせた販路の拡大を支援し、「稼げ
る農水産業」を目指していく。

観光資源の活用について

問

①万田坑・子ども科学館
については、多額の設備投
資がなされているが、集客増加
に向けて、どのような施策を行
っていくのか。

②本市の観光資源でもある万
田坑、子ども科学館、宮崎兄弟
の生家施設、荒尾干潟水鳥・湿
地センターなどは児童・生徒の
学習の場としても活用されてい
るが、教育及び観光の観点から、
これらの観光資源をどのように
活用していくのか。

答

①万田坑については、世界
文化遺産に登録された後、將
来にわたって修復、公開、活用を適
切に行っていくための指針として、
平成29年度に「三池炭鉱跡の保存・
公開・活用に関する計画」を策定した。
この計画に基づき、「倉庫及びポンプ
室」、「安全灯室及び浴室」の保存修

理工事が昨年度末に終了し、今年度
から新たな見学ルートによる案内を
開始している。

また、炭鉱電車についても月2
回、稼働させており、さらに、来年
度が世界遺産登録10周年の年であ
り、明治日本産業革命遺産を構成す
る8県11市で組織する協議会や、三
池エリアを共有する大牟田市、宇城
市なども連携して、各種記念事業
を計画したいと考えており、この機
会を利用し、集客を強化していく。

次に、子ども科学館は、令和元年
に改修を行い、「チームラボ」プロ
デュースによる未来の遊園地「あら
おキッズドーム」を同年11月に整備
した。導入当初は、前年同月比、整
備前と比べ、約7倍の集客増となつ
たが、令和2年からコロナの影響を
大きく受けたところである。しかし
ながら、コロナ禍が落ち着き始めた
令和4年度からは入場者数は増加傾
向にあり、長らくコロナ対策で設定
していた入場者数の上限を緩和する
とともに、市内外への広報活動を強
化していく。

具体的には、有明定住自立圏観光
部会による福岡・佐賀地域のプロ
モーション事業をはじめ、グリーン

ランド遊園地内の液晶ディスプレイ
で本市の主要施設を紹介する動画放
映なども行っている。子ども科学館
だけではなく、本市の観光資源であ
る各主要施設について、広く広報活
動を展開していく。

また、今年度の組織改編により、
世界遺産・文化交流室と観光推進室
が連携を強化するため、新たに観光
文化交流課を設置した。今後、安定
的な集客増につなげていくために、
指定管理者とも緊密に連携しなが
ら、来場者に対するおもてなしを心
がけていくとともに、リピーターと
して何度も訪れていただけるよう、
施設内で新たな発見や体験を感じて
いただけるような施設づくりに取り
組んでいく。

②教育現場においては、郷土の文
化や歴史、自然を授業等で活用し、
ふるさと荒尾を愛する人づくりに努
めている。

具体的には、万田坑、宮崎兄弟の
生家施設、荒尾干潟水鳥・湿地セン
ターの3つの施設については、小学
校6年間のうち、すべての小学校が
全施設を訪れ、その偉業や豊かな自
然を実感するよう、授業の中で位置
付けており、中学校においては、歴

史の学習等で施設の歴史的意義につ
いて再確認されている。

また、小学校の魅力ある修学旅行
事業と関連付け、本市の観光資源等
を旅行先の観光施設、街頭等で手づ
くりのパンフレットを配布したり、
紹介したりしながら本市のPRを行
い、その活動を通して、ふるさと荒
尾のよさを再発見する取組を進めら
れている。

一方、市においては、各学校から
の依頼を受け、授業の中で市の歴史
や文化等を伝える出前講座で、施設
の紹介等も行っている。

観光面での活用については、市内
の各主要施設は本市への誘客を図る
重要な施設であると認識しており、
有明定住自立圏や荒尾・玉名地域で
の広域連携を活用しながら、各施設
の特徴や強みを最大限アピールし、
多くの方々に興味を持って訪れてい
ただけるような施策を実施してい
く。具体的には、教育旅行の誘致や
インバウンド観光の推進等に力を入
れていきたい。

これらの施設は、本市の重要な観
光資源であると同時に、本市の未来
を担う児童・生徒たちにとっては、
郷土を知る貴重な学習の場となつて

いるので、今後も適切な維持管理を行いつながら、新たな事業を企画する等様々な形で活用していきたい。



地域コミュニティについて

問

自治会が解散し、地域のコミュニティが弱体化しているところがある。地区担当職員制度が実施されているが、地域コミュニティの支援についてのようになっているのか。

答

自治会は人や地域コミュニティとの繋がりを通じて、暮らしに安心感を与えることができる存在であるとともに、地区協議会を構成する地域団体としても重要な存在である。

本市では、これまで自治会加入を推奨するため、広報への記事の掲載や本市に転入される方へのチラシの配布など、自治会加入の推奨に取り組んできた。

また、地区協議会においては、各種交流事業や環境美化事業のほか、地域防災、地域福祉など、協働して地域づくりを推進する様々な活動に取り組みされている。その中において、地区担当職員は各地域における会議等の運営支援、地域課題に関する

る市担当部署等との調整支援、地区協議会イベント等に関する活動支援を行っている。今後も引き続き、自治会加入の推奨と地区担当職員制度を通じた地区協議会への支援などにより、地域コミュニティの活性化に向けて取り組んでいく。



要望事項

・農業関係について

① 親元就農や退職後に就農を目指す方など、新規就農者への支援を強化すること。

② 農家の状況を把握し、後継者育成問題に取り組むこと。



・交通弱者対策について取り組むこと。

・各種団体への補助金について、適正な支出になっているか検証すること。

・有害鳥獣対策、特にイノシシ対策について強化すること。



議会運営委員会視察

7月11日と12日に長野県飯山市議会と富山県黒部市議会を視察した。飯山市議会は、毎年3月定例会において、新年度の定例会の全日程を決めている。これは、執行部の職員にとっても予定が組みやすくなるものと思われる。業務の効率化に資するものである。

また、飯山市議会では、懲罰委員会の設置をはじめ、予算審議における修正議決やそれに対する長の再議など、非常に活発な議会審議が行われていたが、本市議会にとつては、懲罰委員会の設置は昭和40年代に事例があるのみで、再議に至っては事例がないものである。また、近隣の議会でも、あまり事例がないことから、そういった意味において、今回の飯山市議会への視察訪問は、実務面からも非常に参考となるものであった。

黒部市議会は、定期的に市民との意見交換の場を設けているが、今回、地元の高校生との意見交換会を実施していた。主権者教育の観点からも非常に興味深い取り組みであり、本市議会も参考としたい。

また、議会基本条例に基づいた改革度の検証を行っていたが、本市議会も基本条例に基づく検証作業は一度だけの実施であるため、近く実施する必要がある。なお、本市議会は、各定例会閉会后に、必ず議会運営委員会を開催し、議事運営の適正化の観点から、当該定例会における問題点等について、検証を行い、議会全体で共有をしている。

また、黒部市議会は、予約制ではあるが、手話通訳を導入している。本市議会も、バリアフリーの観点から、手話通訳をはじめとした各種サービスの導入の検討を進めていきたい。

【参加委員】
木村誠一（委員長）
前田裕二（副委員長）
田中浩治
中野美智子
小田龍雄
鶴田賢了



【飯山市視察】



【黒部市視察】

厚生常任委員会視察

7月18日及び19日に群馬県富岡市と高崎市を視察した。

初日は富岡市にて、「富岡市子育て健康プラザ」を視察。保健センターの機能と児童館等の子育て支援機能が集約された複合施設であり、市民の健康づくり及び子育て支援の拠点となっている施設である。館内には、感染症対策にも配慮された広い健診スペース、診察室、授乳室のほか、ボルダリングやネット遊具など、雨天時でも乳幼児が屋内で安全に遊べる施設が整備されていた。また、学習支援コーナーや栄養実習室も整備されており、幅広い年齢層が集まれるインクルーシブ施設として市民の皆さんに親しまれている様子が伺えた。本市で建設予定の荒尾市保健・福祉・子育て支援施設（仮称）の建設において参考となる視察であった。

2日目は、高崎市にて、「ヤングケアラーSOS事業」について視察を行った。高崎市は、「高崎市の子どもは高崎市で守る」という考えのもと、全国の自治体に先駆けてヤングケアラーの支援を行っており、家事やきょうだいの世話、家族の介護等を日常的に行っている子供に代わって、家事・介護等を行うサポーターを無料で派遣し、ヤングケアラーの生活における負担の軽減を図る取組が進められていた。実際に、支援がなされている世帯の映像を視聴し、本市でも潜在的に可能性のあるヤングケアラーについて、市全体として理解を深めていく必要性を感じた。

【参加委員】 古城義郎（委員長）、星山幸司朗（副委員長）、谷口繁治、浜崎英利、北園敏光



【富岡市子育て健康プラザ視察】



【高崎市視察】

市民産業常任委員会視察

7月31日及び8月1日に滋賀県湖南市と京都府南丹市を視察した。初日は湖南市にて、「ゼロカーボンシティの取組」を視察した。湖南市では、市民や自治体地域新電力会社「こなんウルトラパワー株式会社」等の事業者と共に脱炭素社会の実現に貢献するため、ゼロカーボンシティを宣言し、令和4年に第2回脱炭素先行地域に選定された。国の補助金を活用し、太陽光・蓄電池無料設置サービスや、公共施設のLED化・空調設備の更新などの事業をしている。本市もゼロカーボンシティを宣言しており、脱炭素化を図るうえで、大いに参考になる視察であった。

2日目は南丹市にて、「八木駅周辺整備プロジェクト」を視察した。本事業は、南丹市立地適正化計画に位置付けられたもので、JR八木駅を挟んだ東西市街地相互のアクセス向上を図る自由通路を整備するものであった。整備前は、荒尾駅同様に片側改札のみで、バリアフリー未対応であったが、平成29年にJR西日本と基本協定を締結し、駅舎橋上化やJRの跨線橋撤去等を行ったものであった。また、駅西側では新たな市街地を形成しており、定住促進を目指した居住誘導や地域活性化に取り組んでいた。本市は、4月1日にJR九州と協定を締結した。今後、駅施設の配置計画等の策定を行っていくうえで、大いに参考になる視察であった。

【参加委員】

鶴田賢了（委員長）、元山孝雄（副委員長）、
前田裕二、田中浩治、渡辺勇一、小田龍雄



【湖南市視察】



【南丹市視察】

議員派遣（日本共産党会派視察）

8月20日、東京都板橋区の近代化遺産群として国の指定文化財となった「陸軍板橋火薬製造所跡」の見学と指定に至るまでの経緯などについて視察した。

板橋区では、明治政府が初めて設置した近代的な火薬製造所があり、昭和20年まで国内有数の火薬工場として稼働してきたが、終戦後旧火薬研究所に入居した野口研究所の建物の老朽化に伴う建替えを契機に、区として遺産群の保存計画の検討を開始し、調査に踏み出し、結果的に「陸軍板橋火薬製造所跡」として国の指定となった。

区担当部長他3名の方々から、旧施設や指定までの詳しい説明を受け、たいへん参考になった。製造弾が道管を通過し、設置された感知器により弾速を測定する弾道管がそのまま遺され、爆弾製造実験調整室は厚いコンクリート壁に数本のパイプが埋め込まれおり、壁の隣の部屋から火薬材料が流し込まれ、調査して火薬製造技術を開発する施設であった。火薬の自然発火を防ぐ実験を行う常温、加温貯蔵室が隣接し、他にも貴重な史跡の説明を受けた。関東大震災を契機に、軍の判断で火薬工場を全国に分散することになり、荒尾市にも終戦末期には全国最大規模の火薬生産量を誇る一大拠点工場が造られた。戦後は工場跡地が民間に払い下げられるなどし、第一紡績や高等学校、市営住宅、支援学校等々が建設されてきたが、当時の遺跡が今も多数残されており、今回の視察を荒尾市の遺跡保護に役立てたいと思う。

【参加委員】 日本共産党 北園敏光



火薬調査室



旧野口研究所、弾道管

荒尾市役所で献血を行いました。

7月17日に荒尾市役所前にて荒尾市議会主催の献血を行いました。

7月は熊本県において、「愛の血液助け合い運動」期間として広く県民の皆さんに献血を呼び掛けています。今回の献血では71名の方に協力いただきました。ありがとうございました。



令和6年度熊本県北市議会連絡協議会を開催しました。

7月29日に荒尾市役所にて、県北市議会の議長等が一堂に会し、情報及び意見交換等を行うことにより、相互の連携強化及び議会運営の円滑化に資することを目的として、熊本県北市議会連絡協議会を開催しました。

会議では会計報告や議案審議、視察研修等が行われました。



荒尾市ウエルネス拠点施設安全祈願祭が行われました。

荒尾の農水産業の振興や子育て支援、健康長寿のまちづくりの拠点として建設予定の「あらお海陽スマーコタウン」内の中核施設である「荒尾市ウエルネス拠点施設」の建設工事安全祈願祭が8月22日に行われ、市議会も出席をいたしました。この施設が荒尾市だけでなく、周辺地域の活性化に寄与することを願っております。



編集後記

9月議会は台風接近により開議時刻を変更することとなりました。荒尾市内の皆様には大きな被害がなく、心より安堵しております。

今回表紙を飾っていただくのは、八幡小学校6年生の作品です。荒尾の特産品である梨の瑞々しさが伝わってきましたか。

さて、今号では令和5年度決算の一般会計等において事業の目的、成果や課題等を審査し、来年の予算編成に反映させるための総括質疑等を掲載しております。

これからも市議会の取組をわかりやすく伝えていきますので、ご拝読ください。

〔広報広聴委員会 広報部会〕

広報広聴委員長 多田隈 穰

広報部会長 前田 裕二

委員 田中 浩治 委員 菅嶋 公尚

委員 中野美智子 委員 谷口 繁治

委員 小田 龍雄 委員 橋本 誠剛